

# 千葉市宮野木保育所建替実施計画

令和5年10月  
千葉市こども未来局幼児教育・保育部  
幼保支援課

## 1 千葉市宮野木保育所建替実施計画について

- ・老朽化が進行する公立保育所について、長期的な視点で今後の建替えなどの方針を定める「公立保育所の施設管理に関する基本方針」を令和3年1月に策定。
- ・この基本方針では、計画期間内（20年間）に建替えの必要性がある公立保育所47か所と対応方法（建替え（公立）24か所、建替え（民営化）20か所、統廃合3か所）を定めている。
- ・このうち宮野木保育所は、建替え（民営化）する保育所に位置づけられており、その具体的な計画として、本実施計画において整備場所、整備スケジュールなどを定める。

## 2 宮野木保育所の概要

令和5年4月1日現在

施設名称	宮野木保育所
所在地	千葉市稲毛区園生町238-56
資産所有者	土地所有者：千葉市 建物所有者：千葉市
構造・規模	・構造 鉄筋コンクリート造・2階建て ・規模 建築面積：691.44㎡ 延床面積：1,050.08㎡ 土地面積：2,124.20㎡
竣工年月日	昭和51年2月19日（築47年）
定員	150人（3歳未満児：50人 3歳以上児：100人）
老朽化の状況	躯体の老朽化、内部の床面・壁・天井・建具等の傷み、電気設備・給排水設備の老朽化が進行している。
立地条件	JR 稲毛駅北口より京成バスで「園生小入口」下車、徒歩3分。
周辺の状況	敷地周囲は公園や住宅がある。
入所状況	・入所児童数133人（3歳未満児：44人 3歳以上児：89人） ・入所待ち児童数 3人 ・周辺1km程度の町丁における就学前児童数 1,548人
実施事業	延長保育（20時まで）、要配慮保育、産休明け保育、地域活動

### 3 建替えの方法

宮野木保育所の周辺において建替え用地の確保が困難であることから、千葉市立柏台小学校の敷地の一部に仮設保育所を整備し、一時的に移転。現宮野木保育所所舎を解体し、跡地に新園舎を整備し、仮設保育所から再度移転。

### 4 整備・運営方法

仮設保育所は、公立保育所として千葉市が整備・運営。

新保育園は、認可保育所、幼稚園又は認定こども園の運営実績がある社会福祉法人又は学校法人による整備・運営（民設民営）。

※民間の整備・運営法人が新園舎を建設し、新保育園を運営。旧所舎の解体は千葉市で実施予定。

### 5 新保育園の概要

#### (1) 新園舎概要

所在地	千葉市稲毛区園生町238-56（下記位置図参照）
敷地面積	2,124.20㎡
運営主体	認可保育所、幼稚園又は認定こども園の運営実績がある社会福祉法人又は学校法人
定員	135人程度
実施事業	延長保育（20時まで）、要配慮保育、産休明け保育、地域活動

※現宮野木保育所は、稲毛区の第23投票区の投票所となっており、新園舎も引き続き投票所とする。

※地元と現宮野木保育所が締結している災害時の相互支援に関する協定は、新園舎でも継続する。

#### (2) 建替え用地

現宮野木保育所の敷地を建替え用地とする。

#### (3) 位置図

<広域図>



<詳細図>



## 6 民間移管の進め方について

民間移管に際しては、保護者の不安の解消と保育の質の確保を目的として、円滑に移管するための基本原則をまとめた「公立保育所の民間移管に関する実施基準」を基本としつつ、保護者の方等のご意見を伺いながら実施。

## 7 整備スケジュール（予定）

令和5年度	実施計画の策定 保護者説明会開催 住民説明会開催【以降随時開催】 整備・運営法人の公募（令和6年6月頃まで）
令和6年度	千葉市立柏台小学校の敷地の一部に仮設保育所の建設 整備・運営法人の決定 保護者・法人・市による三者協議会(※)開催【以降随時開催】
令和7年度	仮設保育所に移転し、公立による保育を継続 宮野木保育所を解体 新園舎建設工事（令和9年2月末頃まで）
令和8年度	新園舎建設工事の継続・竣工・引渡し
令和9年度	民間移管、新園舎での保育開始

※三者協議会：民営移管後の保育内容等の諸事項について合意形成を図るため、保護者、整備・運営法人、千葉市の三者間で構成する協議会

【実施スケジュール】

年月		スケジュール				保育 場所	
		主なスケジュール	保護者 説明会	三者協議会	現宮野木 保育所敷地		柏台小学校 敷地
令和 5年度	10月	実施計画の策定・公表	必要に応 じて開催。	三者協議 会設置後 は、必要 に応じて 開催。	現宮野木 保育所敷地	柏台小学校 敷地	既存 所舎
	11月						
	12月						
	1月						
	2月	整備・運営法人の公募					
3月							
令和 6年度	4月						
	5月						
	6月	応募の締め切り					
	7月	整備・運営法人の選考					
	8月	整備・運営法人の決定					
	9月						
	10月						
	11月						
	12月						
	1月						
2月							
3月							
令和 7年度	4月						
	5月						
	6月						
	7月						
	8月						
	9月						
	10月						
	11月						
	12月						
	1月						
2月							
3月							
令和 8年度	4月	引継ぎ・共同保育(※)					
	5月						
	6月						
	7月						
	8月						
	9月						
	10月						
	11月						
	12月						
	1月						
2月							
3月							
令和 9年度	4月	民間移管 アフターフォロー					
	5月						
	6月						
	2月						
	3月						

※共同保育：円滑な民間移管のため、各クラス担任保育士予定者が移管前の保育所で市職員と共同で保育にあたること

【参考：宮野木保育所の入所児童等の状況】

① 宮野木保育所の入所児童の居住町丁状況（令和5年4月1日時点）



（単位：人）

町丁名	児童数
宮野木町	79
園生町	21
長沼町	15
檜橋町	4
その他	14
<b>合計</b>	<b>133</b>

② 宮野木保育所の入所児童数の推移（各年4月1日時点）

（単位：人）

	R3	R4	R5
0歳	5	5	3
1歳	18	18	19
2歳	26	26	22
3歳	26	30	30
4歳	30	26	31
5歳	33	29	28
<b>合計</b>	<b>138</b>	<b>134</b>	<b>133</b>
前年比	94.5%	97.1%	99.3%
入所率	92.0%	89.3%	88.7%

※入所率：入所児童数÷定員